

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

「国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること」 について

平成22年8月

大臣官房厚生科学課(三浦公嗣課長)[主担当]

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標 X I 国民生活の向上にかかわる科学技術の振興を図ること			
施策大目標 分野	1	2	3
	体制整備 国立試験研究機関の	研究支援体制	開発 厚生労働分野の研究

施策中目標

1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標 X I 国民生活の向上にかかわる科学技術の振興を図ること

施策大目標 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

施策中目標 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

(関連施策)

特になし。

(予算書との関係)

(項) 厚生労働本省試験研究所試験研究費

国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費（全部）

国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費（全部）

国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費（全部）

国立感染症研究所の試験研究に必要な経費（全部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標2) 国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標3) 国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標4) 国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額) (百万 円)	(予算組換の ため不明)	(予算組換の ため不明)	4,553 (4,520)	4,148 (4,101)	3,927

3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

(1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

- 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）により設置された、国立の研究機関です。

機関の名称	目的	事業
国立医薬品食品衛生研究所	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野における、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等
国立保健医療科学院	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。	保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等
国立社会保障・人口問題研究所	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。
国立感染症研究所	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等

- これらの研究所で行う研究を始めとした、厚生労働省の科学研究が、適正かつ効果的に行われるために、厚生労働省では「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成 14 年 8

月 27 日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定。平成 22 年 4 月 1 日改定) を策定し、科学研究を適切に評価する仕組みを設けています。

- この指針に基づき、各国立試験研究機関では、3 年に 1 度、それぞれの機関の研究開発成果について、外部の有識者による評価を行っています。

(2) 現状分析 (施策の必要性)

- 国立試験研究機関は、国民生活の向上のため、医薬品等の安全性、公衆衛生、社会保障・人口問題、感染症対策等について、科学的見地から研究するとともに関連情報の提供を行っているものです。
- 国立試験研究機関の機関評価については、指針等に基づき、3 年に 1 度定期的に、外部の専門家により構成される評価委員会において実施し、その結果を厚生科学審議会の資料として公開するとともに、各機関におけるホームページ等により公表しています。
- また、評価の結果に関し、改善を求める必要がある事項については、厚生労働省本省から当該機関に対して指摘し、改善をうながしています。それを受けて、各機関は対処方針を策定し、厚生科学審議会に報告し必要な措置を講ずるとともに、機関におけるホームページにも公表しています。
- こうした研究開発評価のプロセスにおいては、研究重点化の方向性、社会貢献、国際協力、倫理規程の整備といった諸課題について議論されており、その結果、様々な形で機関の運営の改善が図られており、今後も適正に評価を行っていく必要があります。

(3) 施策実施上の留意事項 (総務省、会計検査院等による指摘)

- 特にありません。

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
2	国立保健医療科学院における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価（3年に1度実施）	—	—	—	点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	—
達成率		—	—	—	—	—
4	国立感染症研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は各試験研究機関において行った研究課題評価の結果である。						

(指標の分析：有効性の評価)

研究をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応しつつ、適切な研究の推進を図るためには、研究開発施策の評価に当たり、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究の実施・推進の両面から、定期的な評価を行うことが有効です。また、評価の公正や透明性を確保するためには、評価の結果について、できるだけ具体的な内容を公表することが有効です。

このため、各国立試験研究機関においては、外部委員からなる評価委員会を設置し、3年に一度機関評価を行うとともに、その結果を厚生科学審議会の資料として公開するとともに、各機関におけるホームページ等により公表しています。

(効率性の評価)

外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができます。また、国立試験研究機関における研究は、その期間が複数年にわたる研究が多くあることから、これまでは3年程度の間隔を置いて評価を行っていました。ホームページによる公表は、評価結果の入手を希望する多数の者が簡便に入手できる点において、効率的と考えられます。

(今後の方向性)

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

(1) 施策小目標1 「国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」
関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立医薬品食品衛生研究所において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立医薬品食品衛生研究所では、医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するため、医薬品や食品などの安全性に関する情報の科学的・体系的収集や、健康安全を確保するための様々な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 1 を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立医薬品食品衛生研究所の研究については、評価委員会において、平成 18 年度及び平成 21 年度の評価において、全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の福祉の向上のため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも国民の福祉の向上に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の個別の評点は、別表 3 - 1 を参照下さい。

(2) 施策小目標2「国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	国立保健医療科学院における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】 ・指標は国立保健医療科学院において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立保健医療科学院では、保健医療等の向上及び改善を図るため、公衆衛生に関する基盤的研究、医療システムの分析・評価、浄水処理技術の基礎的研究など、公衆衛生や保健医療に関する幅広い研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 2 を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立保健医療科学院の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成 20 年度の評価において、ほとんど全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、保健医療等の向上及び改善のため、十分な成果を上げていると考えております。また、「良好」である 3 点を下回った事業については、成果を上げていないものとして、見直しを図る等改善を行っております。

今後とも保健医療等の向上及び改善に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

* 各事業の詳細な評価は、別表 3 - 2 を参照下さい。

(3) 施策小目標3「国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価（3年に1度実施）				点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立社会保障・人口問題研究所において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立社会保障・人口問題研究所では、わが国の社会保障政策の立案等に資するため、将来人口推計や社会保障に関する調査研究を行い、また、わが国の人口問題や社会保障制度についての政策的な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表2-3を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立社会保障・人口問題研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において評価を受けています。平成20年度の評価においては、各研究事業について評点を付ける評価方式でなかったことから、評点による評価は行われておりませんが、研究全体としては、「調査研究業務等を着実に実施してきている」と、肯定的な評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、十分な成果を上げていると考えております。

今後ともわが国の社会保障政策の立案等に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後は、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くため、次回の評価から個別の研究事業に対する評点による評価を導入し、より客観的に評価がなされるよう取り組むと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の詳細な評価は、別表3-3を参照下さい。

(4) 施策小目標4「国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
4	国立感染症研究所における研究 課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点 で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立感染症研究所において行った研究課題評価の結果である。						
※国立感染症研究所の各研究課題については開始年度で評価時期が異なっている。						

（事務事業等の概要）

国立感染症研究所では、国民の健康を守るため、新型インフルエンザやSARSをはじめとした様々な感染症について、その診断方法の確立や、治療方法の開発のための研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表2-4を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立感染症研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成17年度から平成21年度までの評価において、全ての研究事業において、「良好」である3点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の健康を守るため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも感染症に関する診断・治療に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の詳細な評価は、別表3-4を参照下さい。

6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html	

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下ので囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上（増額/現状維持/減額）
- ・ 見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

以下の方向で検討します。

- ・ 増員（新規事業及び既存事業の見直しに伴う増 関係）

(4) 指標の見直しについて

指標については、現時点では特に見直す予定はありません。

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を平成22年7月8日開催の厚生科学審議会科学技術部会において委員の方にご覧いただき、その際にいただいた御指摘等を踏まえて作成しています。

9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。

別図 政策体系（XI-1-1）

別表1-1	「国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費」	（事業評価シート）
別表1-2	「国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費」	（事業評価シート）
別表1-3	「国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費」	（事業評価シート）
別表1-4	「国立感染症研究所の試験研究に必要な経費」	（事業評価シート）
別表2-1	「国立医薬品食品衛生研究所研究事業一覧」	
別表2-2	「国立保健医療科学院研究事業一覧」	
別表2-3	「国立社会保障・人口問題研究所研究事業一覧」	
別表2-4	「国立感染症研究所研究事業一覧」	
別表3-1	「国立医薬品食品衛生研究所研究課題評価一覧」	
別表3-2	「国立保健医療科学院研究課題評価一覧」	
別表3-3	「国立社会保障・人口問題研究所研究課題評価一覧」	
別表3-4	「国立感染症研究所研究課題評価一覧」	

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】									
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																
X I -1 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	X I - 1 - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞												
				1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点 (平成21年度)									
				2	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点 (平成20年度)									
				3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。									
				4	国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点 (平成21年度)									
				＜施策小目標に係る指標＞												
				施策小目標 1	国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立医薬品食品衛生研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点 (平成21年度)							
					国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立保健医療科学院の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点 (平成20年度)							
					国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立社会保障・人口問題研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。							
					国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立感染症研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点 (平成21年度)							
評価予定表						備考										
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	※国立感染症研究所の各研究課題については開始年度で評価時期が異なっている。
19	20	21	22	23												
モニ	実績	モニ	実績	モニ												

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -2 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I-2 研究を支援する体制を整備すること	X I-2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること		<施策中目標に係る指標>												
					1 研究評価委員会の開催件数	研究事業毎に年1回以上/毎年度	72回 (100%) (平成21年度)										
			施策小目標 1	研究評価体制を整備すること	厚生労働科学研究評価等推進事業	<施策小目標に係る指標>											
					研究評価委員会の開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	研究事業毎に年1回以上/毎年度	72回 (100%) (平成21年度)										
		評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td style="border: 2px solid black;">モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (1)						
事業評価シート								
予算事業名		国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		昭和21年度	
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)						
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)						
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費 (目)						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等:)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		□貸付(貸付先:) □その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること						
	対象 (誰/何を対象に)	主に製薬企業及びその関係団体に対し、医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野に関して、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等を広く社会に普及することにより、国民の福祉の向上に寄与する。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	① 医薬品・医療機器分野 化学合成医薬品およびバイオ医薬品、遺伝子・細胞治療用医薬品、生薬、医療機器等の品質・有効性・安全性に関する研究を行うとともに、関連する試験、検査および評価 ② 食品分野 食品中の残留農薬、動物用医薬品、アレルギー物質、食品添加物、新開発食品等の分析法の確立および食品関連化学物質の化学的安全性確保に関する試験、研究、調査並びに食中毒菌、微生物産生毒素などによる健康被害を防止するための調査、試験および研究 ③ 安全性・生活関連・情報分野 医薬品、食品、一般化学物質および生活環境等の安全性に関わる生物学的・化学的試験、研究、調査および情報の提供						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	828 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	183 百万円			担当正職員	千円	人	
総計	1,011 百万円		臨時職員他		183,151 千円	72 人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	予算組換えの為不明						
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明						
	H20(決算額)	1,030,578,252						
	H20(決算上の不用額)	1,662,748						
	H21(予算(補正込))	1,029,006,000						
	H21(決算見込)	1,028,276,197						
	H22予算	1,010,663,000						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 4,039 試験研究旅費: 3,594 受託研究旅費: 3,491 外国旅費: 1,075 委員等旅費: 1,254 庁費: 72,800 試験研究費: 750,205 受託研究費: 101,009 電子計算機等借料: 73,196							

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (1)			
事業評価シート					
予算事業名	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費	事業開始年度	昭和21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)				
事業/制度の 必要性	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、必要な科学的知見の提示等を図り、国民の健康の増進に資するためには重要な事業である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し				
アウト プット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績				
	予算執行率	%			
アウト カム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	点			3.9
	国立医薬品食品衛生研究所における研究 課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	アウトカム指標の通り目標を達成しており有効であった。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、課題評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)					

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (2)						
事業評価シート								
予算事業名		国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成14年度	
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)						
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)						
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費 (目)						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等:)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		□貸付(貸付先:) □その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。						
	対象 (誰/何を対象に)	保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について研修を行うことにより、保健医療等の向上及び改善を図ること。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営していく上で欠かせない専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修 保健医療、生活衛生、社会福祉の各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等 						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	383 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	107 百万円			担当正職員	千円		人
	総計	490 百万円			臨時職員他	107,008 千円	34	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	予算組換えの為不明						
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明						
	H20(決算額)	581,103,829						
	H20(決算上の不用額)	11,092,171						
	H21(予算(補正込))	570,782,000						
	H21(決算見込)	564,746,877						
	H22予算	490,146,000						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 18,259 職員旅費: 72 試験研究旅費: 2,211 外国旅費: 546 委員等旅費: 6,937 外国人招へい旅費: 381 庁費: 5,548 試験研究費: 380,731 試験研究所研究設備整備費: 20,531 電子計算機等借料: 54,678 招へい外国人滞在費: 252							

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (2)			
事業評価シート					
予算事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	事業開始年度	平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)				
事業/制度の 必要性	国民が期待する健康確保と健康に関する安全・安心の確保等に資する政策的研究を行うために、国立保健医療科学院において、保健・医療・生活衛生・福祉事業に係る人材の養成訓練及び調査研究を行う必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績				
	予算執行率	%			
アウトカム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	点		3.4	
	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に 1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	アウトカム指標の通り目標を達成しており有効であった。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	<p>先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置 (研究研修機関協議会を結成：加盟国63カ国。加盟国はほぼすべて設置) (例) アメリカ：Public Health Leadership Institute. フランス：国立公衆衛生学校. イギリス：Royal Colleges of Physicians. 韓国：韓国保健福祉人材開発院)</p> <p>○アメリカ：Public Health Leadership Instituteでは州政府の健康部局の管理職を対象に、1年間の研修プログラムを実施している。内容は、保健政策やその運営のリーダーシップに関するものが中心で、グループプロジェクトも実施。</p> <p>○フランス：国立公衆衛生学校では期間1～2年間の理論教育(講義・演習)と実践教育(配属予定先での実習)からなる法律で定められた教育制度がある。</p> <p>○イギリス：Royal Colleges of Physicianの一部門が、4年間の現任教育を中心とした研修制度を持ち、2回の試験を経て、資格が付与される。</p> <p>○韓国：韓国保健福祉人材開発院(地方自治体職員を対象に、政策行政、健康増進、疾病管理、食品・医薬品など保健福祉分野の教育を実施)。</p> <p>先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置</p>				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	<p>(昨年の事業仕分けにおける指摘事項)</p> <p>①研究部等の再編による業務・組織のスリム化 ②研修事業の抜本的見直しによる経費の縮減 →(対応)</p> <p>①については、平成23年度の組織要求に向け、現在検討中である。 ②については、研修コースの見直しを行い、62コース(平成21年度)を42コース(平成22年度)とした。また、平成22年度予算額についても対前年度41,353千円削減した。</p>				

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (3)						
事業評価シート								
予算事業名		国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成8年度	
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)						
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)						
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費 (目)						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等:)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		□貸付(貸付先:) □その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。						
	対象 (誰/何を対象に)	主に国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等を公表し、人口・社会保障に関する研究プロジェクトとそれらの相互関連を明らかにする研究プロジェクトを実施している。						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	103 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	63 百万円			担当正職員	千円		人
	総計	166 百万円			臨時職員他	62,928 千円	37	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	予算組換えの為不明						
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明						
	H20(決算額)	153,285,722						
	H20(決算上の不用額)	8,205,278						
	H21(予算(補正込))	157,716,000						
	H21(決算見込)	151,819,251						
	H22予算	166,177,000						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金5,856 ; , 試験研究旅費 : 1,993, 外国旅費 : 1,631 委員等旅費 : 1,069, 試験研究費 : 155,607, 庁費21							

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (3)			
事業評価シート					
予算事業名	国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費	事業開始年度	平成8年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)				
事業/制度の 必要性	当研究所が実施している人口や世帯数の将来推計並びに社会保障に関する実地調査や社会保障給付費の集計・分析、国際比較などの各種調査研究は、社会保障施策の立案等に不可欠な資料として有効に活用されている。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	当研究所の研究成果は、関係省庁の審議会や検討会での議論はもとより、地方公共団体や民間団体に広く提供しており、各種検討資料として活用されている。				
アウト プット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績				
	予算執行率	%			
アウト カム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	点		点数制を採択 していなかった が、全体として 肯定的な評価	
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	アウトカム指標の通り目標を達成しており有効であった。				
今後 の 方向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)					

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (4)						
事業評価シート								
予算事業名		国立感染症研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成9年度	
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)						
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)						
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立感染症研究所の試験研究に必要な経費 (目)						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等:)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		□貸付(貸付先:) □その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。						
	対象 (誰/何を対象に)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を通じ、厚生労働省をはじめとする関係機関等に対し、研究成果等を広く社会に提供することで、国民の福祉の向上に寄与する。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	2,056 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	204 百万円			担当正職員	千円		人
	総計	2,260 百万円			臨時職員他	204,470 千円	167	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	予算組換えの為不明						
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明						
	H20(決算額)	2,754,771,539						
	H20(決算上の不用額)	19,787,461						
	H21(予算(補正込))	2,365,402,000						
	H21(決算見込)	2,355,770,454						
	H22予算	2,259,986,000						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 795 政府開発援助諸謝金: 170 政府開発援助職員旅費: 127 試験研究旅費: 3,391 受託研究旅費: 2,113 外国旅費: 3,980 政府開発援助外国旅費: 942 委員等旅費: 539 外 国人招へい旅費: 2,703 外来研究員等旅費: 2,640 庁費: 151,688 政府開発援助庁費: 10,859 試験研究費: 1,944,111 政府開発援助試験研究費: 74,608 受託研究費: 49,889 試験研究所研究設備整備費: 3,082 電子計算機等借料: 6,104 招へい外国人滞在費: 2,128 国有特許発明補償費: 117							

政策評価体系上の位置付、通し番号		XI-1-1 - (4)				
事業評価シート						
予算事業名	国立感染症研究所の試験研究に必要な経費	事業開始年度	平成9年度			
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	国立感染症研究所は唯一の国立感染症研究機関として、国の感染症行政のための科学的基盤を提供するための事業を行っている。さらに、生物学的製剤の品質管理及び関連する事業を通して、感染症行政に寄与している。従って、国立感染症研究における事業は国の感染症行政にとり必須のものである。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
			点			
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	点	3.8	4.4	3.9
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。適宜アウトプット 指標に言及)		アウトカム指標の通り目標を達成しており有効であった。 ※国立感染症研究所の各研究課題については開始年度で評価時期が異なっている。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		世界各国には国立感染症研究所と類似の国立研究機関があり、各国の感染症行政に科学的基盤を提供している。例として、米国CDC、英国HPA、中国CDC等がある。				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		国立感染症研究所は上記のような感染症行政のための科学的基盤事業、生物学的製剤の品質管理とともに、SARSや新型インフルエンザに対する対応のように、国の感染症危機管理の一翼を担っている。				

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載